

たっこアグリカレッジ実施要領

1 趣旨

現在、全国的に移住定住先において、農業を生業とする方や家庭菜園を行う方が増えている。このような方々は、農業に関する研修を受けずに作業をしている方も少なくない。当町においても、移住定住先や就農の候補地になるほか、たっこにんにくの栽培をはじめとする農業に興味を持つ方が増えてきている。

このことから、町では、農業者の高齢化や担い手不足を食い止めるとともに、時代の変化に合わせた経営感覚を養うため、必要となる知識・技術を習得することを目的に、たっこアグリカレッジ（以下「本カレッジ」という。）を開催することとし、本カレッジの実施に当たっては、この要領の定めるところによる。

2 対象者

別途定める「たっこアグリカレッジ受講生募集要項」に基づき、受講申込書の提出があった者を対象とする。

ただし、上記申込書の提出にかかわらず、町長が必要と認める場合はこの限りではない。

3 実施方法

農業経営をするために、必要となる幅広い知識・技術及び情報を習得できるよう、県普及指導員や農業協同組合、その他農業関係機関等から、別紙カリキュラムの内容について指導していただく。

なお、本カレッジは、座学及び実習での講習を基本とする。

4 カレッジ内容

別紙「たっこアグリカレッジカリキュラム」のとおりとする。

カリキュラム内の選択制の回次は、どちらかを選択していただくことを基本とするが、両方に参加することも可とする。

5 開催期間

2年間

6 開催場所

田子町役場、町内の研修先農家、他地域先進農家 等

7 募集定員

10名程度

ただし、夫婦での申込や複数人の団体等で申し込む場合は、実人数とする。

なお、定員を超えた申込があった場合は、申込書の内容を基に、農業経験の浅いと思われる者を優先的に受講させることとする。

8 受講費

無料

ただし、各研修内で必要となる教材や交通費等は、参加者の自己負担とする。

9 状況報告書

本カレッジ参加者は、遅くとも閉校式開催日前日までに、参加状況報告書（様式1）を事務局へ提出しなければならない。

提出のあった者には、閉校式時に修了証（参加証明書）を交付する。

附則

この要領は、令和5年9月13日から施行する。

